

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和6年1月31日（水）～令和6年1月31日（水）			
視 察 先	・シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局 ・環境省環境経済課			
視 察 用 務	・「オープンデータの活用と本市の自治体戦略」について ・「環境省におけるグリーンファイナンス促進の取組み」			
視察先対応者	・シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局 ・環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室			
概要及び所見	未来に向けての本市のまちのあり方を調査研究するために意見交換や情報収集を行った。環境・エネルギー（+食料）は地域の自立の基本要素である。ここにターゲットを絞って自治体として何ができるかを考えることは中長期的にも最重要な取り組みであるとする。そのために、グリーンボンド等の活用や公共調達も財政的手段として存在している。また自治体の農林業政策やコミュニティ政策を総合的に考えていくべき課題でもある。このような調査研究のために意見交換等や情報収集を行った。 1月31日（水）午後1時～2時40分 （1）シティプロモーション自治体等連絡協議会 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル21階 シティプロモーション自治体等連絡協議会事務局 人口が急減している本市において、人口減少にブレーキをかけないとまちの持続性が確保できなくなり様々な弊害が発生する。人を増やすためには、可処分所得あげないと駄目である。本来、人口問題は国が主導したほうが効率的であるが、			

地方の自治体は何をすべきかを考えてみる。東京都に人が集まり、東京に経済が集中したりするのはトレンドでは当たり前である。シティプロモーションは究極的には人口減少に歯止めをかけて、まちの持続性を担保するところが目的である。シティプロモーションを本市でも実行しているが、令和7年度から何をやっていくのか。(現行のシティプロモーション戦略が令和6年度で終了) そのあたりの判断基準を明確にしていく必要がある。シティプロモーションが単発になってしまったら絶対駄目である。よくあるのが大きなイベントがありました。「結局、何が起きたのか? 今までよりも人口流動があったのか?」上がったのか下がったのか? 宿泊の数はどうなのか? 大きなイベントの前後で、市外から県外から来ている状況はどうなのか? そのようなことを把握していないと、投資判断ができないということだった。調べないと判断ができない。事業投資は、データから判断する。何が分からないのかが分からないのが駄目である。

国のオープンデータでリーサスがある。本市の状況をみると、付加価値額と所得をみると第一次産業と第三次産業は上がってるが、第二次産業はちょっと下がっている。要は工業が弱くなっている。付加価値額なんで生産額ではない。第一次産業で、作ったものを外に出荷していくときに、それを加工したりブランド化したりして、いくら上乗せして売っているのかという話になってくる。この強さが、まちの開発力である。2013年、2015年、2018年まで確認したが、第一次産業が伸び続けているとの話であった。第二次産業は、踊り場感があり上がったたり下がったりしている。それに伴って、所得はどうなっているのか、雇用者所得とその他所得、この合算が大体1年の1人当たりの所得として考えることができる。

本市の場合、地域内で流れてきたお金がいかに地域内で循環しているのか。地域内に降ってきたお金が地域内で循環しているのを見たとき全然伸びていない状況が常態化している。つまり、25%くらいずっと市外に出続けている。降ってきたお金がちゃんと地場で回ってきているのか。これを一つの指標にとってもよいのではと思う。地場で回るお金を80%、85%にすると、1人当たりの所得が伸びてくるはずである。さらに国から降ってきた交付金、補助金が市外に流出していないか、しっかりと地域内でお金が回っているかを1つの基準にした方がよいと思う。

このあたりの内容は、人口減少対策として活用できる内容だった。EBPMのEはエビデンスであるが、エクスピリエンスになってる。(経験・過去の経験則・感性) しっかりデータを活用しながら仮説の課題設定をするべきであると思った。

1月31日（水）午後3時～4時

（2）環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館25階

自治体経営を考えてみると投資の概念が少ないと思う。市場からお金を調達する方法はいろいろあるが、自治体ができるものとして近年注目されているものがある。債権を発行して国内外（主には国内とのこと）から買ってもらうものとして、ソーシャルボンド、サステイナビリティボンドがある。小さい自治体では単独で実施するのは難しいとの話であった。地方自治体で前述した債権を発行できる自治体は決まっており、市場の中で売買があるのでそれなりのボリュームがありマーケットで出すものは50億円以上と規模が大きい。現在は、都道府県及び政令指定都市しか実施できない状況である。小さい自治体に参加している実例を挙げると兵庫県が有名であり、兵庫県が主導して兵庫県の市町が参加している実例がある。市場からお金を調達する方法は、いろいろあると思うが、サステイナビリティボンド、グリーンボンドは、社会課題を解決するとか経済の活性化、環境問題に対応する債権として注目され始めている。本市がグリーンボンドを活用するのは現実的には難しいと思うが、ひとつの情報収集として見識を深めることができた。